

学部長

1. 平成 30 年度の学部執行部および教授会等の主要会議

(1) 平成 30 年度の学部執行部体制は以下の通りである。

副学部長を 1 名増員し 4 名とした。

氏名・役職	担当分野
内田 聡・学部長	
田中 裕・評議員、副学部長	教務、教育改革、将来計画
蓮井 誠一郎・評議員、副学部長	研究企画、国際交流、予算・施設、大学院
井上 拓也・副学部長	入試企画、企画広報、点検・評価
野口 康彦・副学部長	大学院

(2) 教授会、学部運営会議、学部拡大運営会議

① 教授会、教育会議、研究科委員会

教授会、教育会議、研究科委員会を原則毎月第 3 水曜日（8 月を除く）に開催し、平成 30 年度は教授会 12 回、教育会議 12 回、研究科委員会 11 回を行った。

② 学部運営会議

上記学部執行部および人文社会科学部事務長をメンバーとする学部運営会議を原則毎週火曜日に開催し、その時々々の課題に関する情報共有や協議、学部執行部として必要な意思決定を行った。

③ 学部拡大運営会議

上記学部執行部および領域長をメンバーとする学部運営会議を教授会開催日前週の木曜日に開催し、教授会等の議題調整、情報交換、学部運営上の課題に関する協議を行った。

④ 人事調整委員会

学部執行部および領域長、学科長をメンバーとする人事調整委員会を学部人事方針決定の際に開催した。

2. 大学改革、学部・教育改革の取組み

(1) 全国的状況、茨城大学の改革の方向性

平成 30 年 11 月に中央教育審議会から『2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）』が出され、翌年 1 月には中央教育審議会大学分科会から『2040 年を見据えた大学院教育のあるべき姿～社会を先導する人材の育成に向けた体質改善の方策～（審議まとめ）』が公表された。

茨城大学では工学部および理工学研究科（前期）の改組が行われ、人文社会科学部では

改組 2 年目、人文社会科学研究科では改編 2 年目を迎えた。

(2) 教育組織改革の実施

平成 29 年度に現代社会学科・法律経済学科・人間文化学科で構成される「人文社会科学部」を設置し、今年度で 2 年目を迎えた。文系総合学部の存在意義を確認するとともに、人材育成を強く意識した学部の編成とカリキュラム構築をし、すべての学生がメジャー（主専攻）とサブメジャー（副専攻）を必ず履修する。大学院は、文化科学専攻と社会科学専攻から構成され、後者では現職地方公務員・地方議員を対象とする、地域政策研究（社会人）コースを開設しており、最初の修了生が出た。

本学部・研究科には、茨城はもちろんのこと全国から大きな期待がある。たとえば、『日本経済新聞』（平成 29 年 8 月 21 日）の社説で、以下のように取り上げられた。

「茨城大も今春、地域貢献をめざして人文社会科学部を新設した。学生に複数の専攻を持たせ、視野の広い人材を育てる。文科省は少子化に対応して人文系学部の縮小を求めているが、先手を打って大学自身が改革に乗り出した」（「大学をどう変える（下）強みを伸ばし自ら将来像描こう」）。

(3) ガバナンス改革：ポイント制下での教員人事、年俸制適用教員

人件費に基づくポイント制がとられており、当学部でも学長が定めたポイントの枠内で人事管理を行っている。全学人事委員会において提示されたポイントの枠内で、今年度も人事を進めた。さらに、テニユアトラック制・年俸制に関連し、該当する 3 名の教員の業績評価を行った。

3. 社会連携の強化

人文社会科学部市民共創教育研究センターの主催で、福島大学行政政策学類、宇都宮大学国際学部との研究コンソーシアムのシンポジウム第 4 回を茨城大学で平成 30 年 12 月に開催した。また、自治体円卓会議・シンポジウム「行政評価」を平成 31 年 2 月に当学部で開催した。

4. 人文社会科学部後援会

平成 30 年 6 月に総会を当学部で開催した。（株）リクルートキャリア社・菅野智文氏の記念講演とともに、事業、会計、役員人事を決定する総会の実施、後援会から支援を受けた事業に関わる教員と学生から事業概要報告を行った。総会後に保護者相談会も実施した。

5. 第 18 回国立大学法人 17 大学人文系学部長会議

平成 30 年 10 月 4 日・5 日に埼玉大学の主催で第 18 回国立大学法人 17 大学人文系学部

長会議が開かれた。各大学の人文社会系学部および大学院改革の動向、教員人事制度の動向、入試制度改革の取組、他分野の学部長会議との情報交換等について情報交換・意見交換を行った。

平成 30 年度人文社会科学部長：内田聡